

住まいのリフォーム・空家セミナー 個別相談会

参加費
無料

「空き家」で悩まないための知恵

～空き家をお持ちの方や現在お住まいの住宅を将来「空き家」にしないため、
知っておきたい空き家対策の知恵が満載！～



この講座では、空き家になった際の管理や活用の方法や借地・借家の空き家等問題の基本、住宅リフォームで成功するために必要な知識、大切な住まいを次の世代に引き継いでいくために準備しておくことなど、住まいの管理・活用・承継のための情報を紹介します。

令和6年9月28日（土） 9:00 受付開始

セミナー	9:30～10:30
空家バンク補助金制度説明	10:40～10:50
個別相談会	10:50～12:00



◆定員：セミナー **20組 ※要予約**
個別相談会 **8組 ※要予約**
※希望者多数の場合は先着順とさせていただきます。

◆会場：太子の森 3階 視聴覚室

詳細についてはこちら⇒



○プログラム

①	「空き家」で悩まないための知恵 (一般社団法人 大阪府不動産コンサルティング協会派遣講師)
②	相続問題と登記について (大阪司法書士会)
③	空家バンク制度と補助金制度 (太子町 まちづくり推進部 地域整備課)
④	個別相談会 1組30分

○ セミナー・個別相談会の申し込み方法

○太子町ホームページからの専用申し込みフォーム、電話、ファックス、直接窓口にてお申し込み下さい。（お申し込みについては、下記の申込書をご利用ください。）参加申込み後、役場より受付を完了した旨のご連絡をいたします。

○申込期間：令和6年9月20日（金）まで

○申 込 先：太子町 まちづくり推進部 地域整備課

住所：南河内郡太子町大字山田88

TEL：0721-98-5523

FAX：0721-98-4514

専用申し込みフォームはこちら⇒



相談会もお気軽にご参加ください！

※ キャンセルの場合はセミナー前日までにご連絡をお願いします。

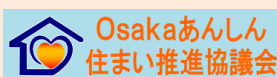
申 込 書(FAX:0721-98-4514)

ふりがな			
代表者氏名			
代表者住所	〒		
電話番号		ファックス	
個別相談会 について	問1. 個別相談会への参加のご希望についてお聞かせください。		
	☐ 参加を希望する ☐ 参加を希望しない		
	※参加をご希望される場合、以下についてもご記入ください		
	問2. 詳細な相談内容についてご回答ください。		
	相談をしたい団体を以下より1つ選択ください。（定員8組）		
	※どの団体に相談したらいいかわからない場合や、空家に限らず既存住宅についての相談など、詳細についてはお気軽に太子町地域整備課（TEL：0721-98-5523）へお問い合わせください。		
	☐ NPO法人 『人・家・街 安全支援機構』略称〈LSO〉（2組まで） 内容：住宅の耐震・リノベーション		
	☐ （一社）大阪府宅地建物取引業協会（2組まで） 内容：不動産に関する一般的な相談		
	☐ （一社）大阪府不動産コンサルティング協会（2組まで） 内容：空家に関する総合的な相談		
	☐ 大阪司法書士会（2組まで） 内容：名義変更、相続対策等の家の権利関係全般について		



【大阪の住まい活性化フォーラム】

<http://osaka-sumai-refo.com/>



【Osaka あんしん住まい推進協議会】

<http://www.osaka-anshin.com/>